

美浜発電所 3号機事故 再発防止対策の取組状況について

平成29年11月24日

関西電力株式会社

➤ 経緯

- ・当社は、美浜3号機事故の反省を踏まえ安全最優先の事業運営を行ってきたが、東京電力福島第一原子力発電所事故から、原子力発電固有のリスクへの認識や向き合う姿勢が十分でなかったことを学び、安全性向上に向けた取組みをより一層強化すると共に、改めて美浜3号機事故再発防止対策を風化させないことの重要性を確認。
- ・その中で、美浜3号機事故再発防止対策とロードマップを、品質方針に基づく5つの枠組みに平成28年度下期以降、整理・統合することとし、その旨、平成28年度上期ロードマップ進捗報告書にて公表。（平成28年11月10日）
- ・第11回原子力安全検証委員会（平成28年11月14日）にて、統合後においても「再発防止対策が風化することなく、自律的に取組まれているか。」との観点から、美浜3号機事故再発防止対策については従来どおり検証していく旨、改めて確認された。

➤ ご報告事項

- ・美浜3号機事故再発防止対策が、風化されることなく、自立的に取組まれていることをご報告させていただく。

美浜発電所 3号機事故再発防止に向けた取組み概要

○社長の宣言

「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」

○基本行動方針

- 1.安全を何よりも優先します。
- 2.安全のために積極的に資源を投入します。
- 3.原子力の特徴を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します。
- 4.地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます。
- 5.安全への取組みを客観的に評価します。

5つの基本行動方針を具体化かつ明確化

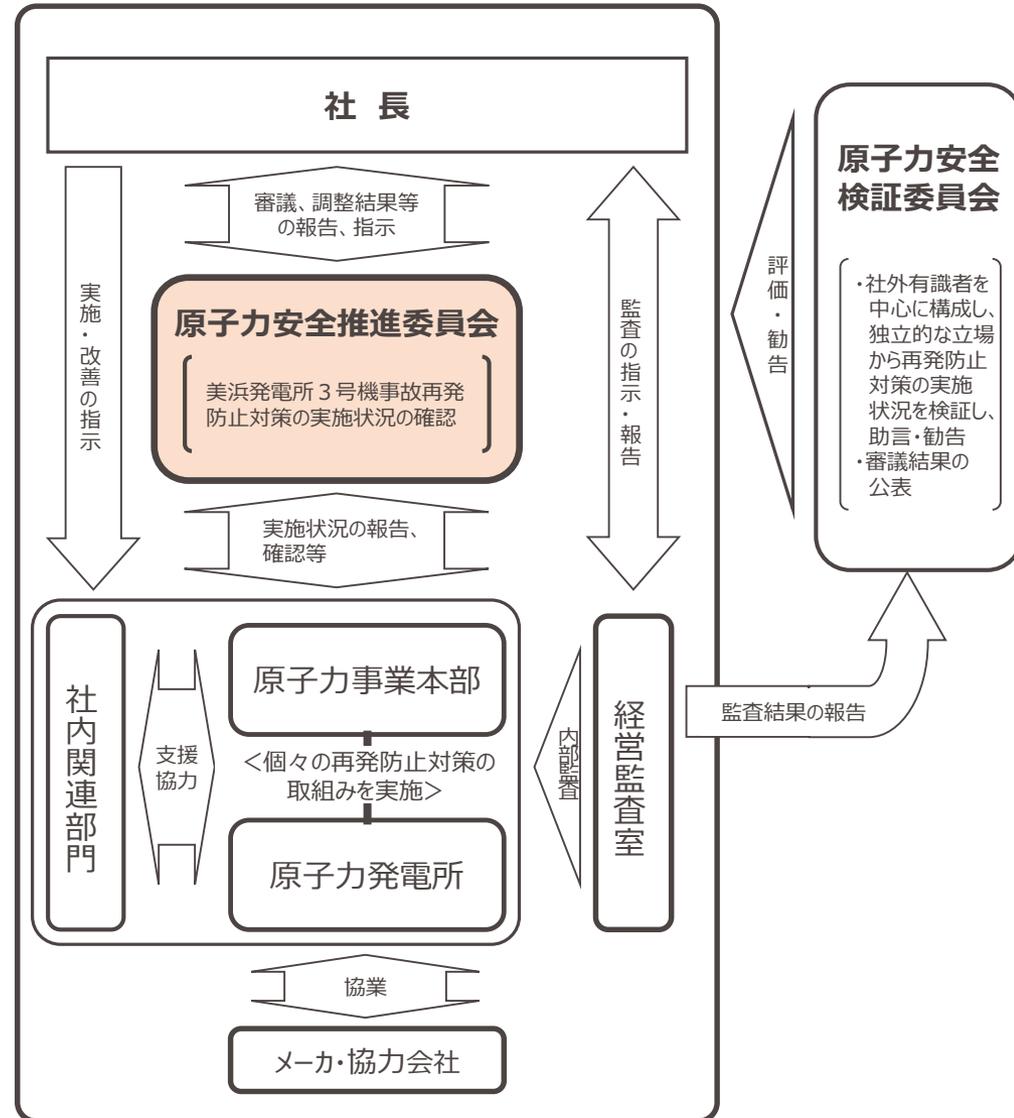
美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画

- 1.経営計画における安全最優先の明確化と浸透
- 2.労働安全活動の充実
- 3.発電所保守管理体制の増強等
- 4.積極的な資金の投入
- 5.安全の確保を基本とした工程の策定
- 6.教育の充実
- 7.2次系配管肉厚管理の確実な実施
- 8.計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善
- 9.監査の充実
- 10.メーカ、協力会社との協業
- 11.原子力事業運営の継続的な改善
- 12.コミュニケーションの充実
- 13.地域との共生
- 14.安全への取組みの確認と評価

行動計画(H17.3策定)を確実に実施するため、実施内容やスケジュール等をより具体化した**再発防止対策(29項目)の実施計画を策定**した。(H17.6公表)

再発防止対策の全ての項目は実施段階に移行し(H17.10)、全ての項目の歯止め化も完了した(H23.3)。現在は、自律的に継続的改善を進めながら、日常業務として取組んでいる。

美浜発電所 3号機事故 再発防止対策を実施し、確認・評価する仕組み



原子力安全検証委員会

- ・社外有識者を中心に構成し、独立的な立場から再発防止対策の実施状況を検証し、助言・勧告
- ・審議結果の公表

評価・勧告

監査結果の報告

美浜発電所 3号機事故再発防止対策の実施状況 (1/2)

○各所にて活動計画を策定し、確実な再発防止対策を実施している

| | 平成29年度 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|--------------------|--------------------------|---|---|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---|----------------------------|------------------------------------|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 再発防止対策 実施状況 の確認 | 品質目標設定 活動計画策定 | | ▼(6/5) 原子力安全 検証委員会 | | | | | ▼(10/26) 原子力安全 推進委員会 | ▼(11/24) 原子力安全 検証委員会 | | | (3/下予定) ▼ マネジメントレビューにて 社長へ報告 |
| | | ▼(5/11) 年度計画の確認 | | | | | 上期実績評価 (事業本部) (各発電所) | | | | 年度実績評価 (事業本部) (各発電所) | |
| 対策の 実施状況 | <p>▼(8/9) 安全の誓いの日 (黙祷、職場ディスカッション 等)</p> <p>日常業務における 再発防止対策の実施</p> <p>計画的に幹部、第一線職場および協力会社とのコミュニケーションを実施 (膝詰め対話 等)</p> <p>〔協力会社とのキーパーソン会話 高浜:9/28、美浜10/3:美浜、10/13:大飯〕</p> <p>〔原子力事業本部幹部との膝詰め対話 美浜:10/5、高浜:10/6、大飯:未定〕</p> <p>計画的に研修を実施 (新任役職者研修、法令等に関する研修 等)</p> <p>〔 原子力部門新任役職者研修 : 10/26、27 法令等に関する研修 : 7/26、27 〕</p> <p>「安全の誓い」の日の取組み等に 関する社員アンケートの実施 (8/9~9/11)</p> | | | | | | | | | | | |

再発防止対策の実施状況の確認

各再発防止対策の責任箇所が、それぞれ品質目標を定め、具体的な活動計画に従って、確実に再発防止対策を実施している。

その実施結果については、平成29年度末のマネジメントレビューにおいて、社長に報告予定。

(確認のイメージ：原子力企画グループ担当箇所抜粋)

| 品質方針 | 品質目標 | グループ品質目標 | 年度活動計画 |
|-----------------|---|----------------------------|---|
| 1. 安全を何よりも優先します | <ul style="list-style-type: none"> ●美浜発電所3号機事故再発防止対策を確実に実施します。 ・再発防止対策実施率100% | 経営層と現場第一線との膝詰め対話の継続して実施する。 | <p>(目的)</p> <p>経営層が現場第一線に対して、役員キャラバン等を通じ、経営理念に明確化された「安全最優先」の浸透を図る。</p> <p>(具体的活動内容)</p> <p>①関係箇所と協力し、経営層と現場第一線との膝詰め対話を実施する。</p> |

風化防止に向けた取組み

○「安全の誓いの日」の取組み

美浜3号機の反省と教訓の風化を防止するため、例年に引き続き、8月9日「安全の誓い」の日に、全社員による黙祷や、社員への訓示、協力会社への要請等を実施。

▼役員による安全の誓い



○原子力主要案件に関する地元への説明

福井県内において、原子力発電所の40年以降の運転等の原子力主要案件に関して、Face to Face活動や、マスメディアを活用し、情報発信を実施。

▼見学会での説明の様子



▼新聞広告原稿



H29年度上期における再発防止対策の主な取組み(一例)

| 品質方針 | 基盤となる美浜3号機事故再発防止対策としての取組み |
|--|---|
| 1. 安全を何よりも優先します | <p>経営層による現場第一線への経営計画の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員キャラバンを計画的に実施することで、安全最優先の理念が従業員に浸透・定着していることを確認。 |
| 2. 安全のために積極的に資源を投入します | <p>設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全指針の改善作業について、発電所のエキスパートと連携し活動を継続する等、設備信頼性の維持向上に関する取組みの推進が図られていることを確認。 |
| 3. 原子力の特性を十分認識し、リスク低減への取組みを継続します。 | <p>保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守管理方針（保守業務要綱他）に基づく活動を継続することにより、保守管理の根本に係るトラブルが発生していないことを確認。 ・保守管理の実施方針および基本的考え方が浸透していることを、各保修課長会議等のコミュニケーションの中で継続的に確認。 |
| 4. 地元をはじめ社会の皆さまとのコミュニケーションを一層推進し、信頼の回復に努めます。 | <p>地元とのコミュニケーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜3号機事故再発防止対策の継続実施や原子力主要案件の理解獲得を図るため、オピニオンリーダー訪問、見学会、説明会、各戸訪問、報道関係説明会が精力的に展開されていることを確認。 |
| 5. 安全への取組みを客観的に評価します。 | <p>原子力安全推進委員会、原子力安全検証委員会における、継続的な安全への取組みの審議・評価・検証。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜公表できている、再発防止対策の実施状況について透明性が確保できていることを確認。 |